



第97回 定時株主総会 招集ご通知

■ 開催日時

2022年6月28日（火曜日）

午前10時（受付開始：午前9時）

■ 開催場所

東京都千代田区丸の内三丁目2番2号 丸の内二重橋ビル

東京商工会議所 5階「渋沢ホール」

（末尾の会場ご案内図をご参照下さい。）

■ 決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役10名選任の件

■ 郵送または
インターネットによる
議決権行使期限

2022年6月27日（月曜日）午後6時

本定時株主総会はインターネットによるライブ配信を行いますので、事前に議決権を行使いただいた上でライブ配信をご視聴下さい。ライブ配信の視聴方法は5頁に記載しております。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、ご来場された場合は、体温測定、マスク着用、アルコール消毒をお願いするほか、37.5℃以上の発熱が確認された方や体調不良と見受けられる方のご入場をお断りする場合がございます。

また、会場の座席間隔に余裕をもちため、席数を制限しておりますので、ご来場いただいても入場をご遠慮いただく場合がございます。

なお、株主総会における新型コロナウイルス対策の最新情報につきましては、当社ホームページにてお知らせいたします。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

証券コード 5711
2022年6月1日

株主各位

東京都千代田区丸の内三丁目2番3号
三菱マテリアル株式会社
取締役 執行役社長 小野直樹

第97回定時株主総会 招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第97回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、後記の「株主総会参考書類」（9頁～27頁）をご検討の上、「議決権行使のご案内」（3頁～4頁）に従って、以下のいずれかの方法により2022年6月27日（月曜日）午後6時までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

【電磁的方法（インターネット）による議決権の行使】

議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスいただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに賛否をご入力下さい。

【書面（郵送）による議決権の行使】

同封の議決権行使書面に賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに当社に到着するようご送付下さい（同封の「議決権行使書面・記載面保護シール」をご利用下さい。）。

敬 具

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書面を会場受付へご提出下さい。

再 拝

記

1. 日 時 2022年6月28日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目2番2号 丸の内二重橋ビル
東京商工会議所 5階「渋沢ホール」
（末尾の会場ご案内図をご参照下さい。）

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第97期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第97期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役10名選任の件

4. 当社ホームページに掲載する事項

- (1) 連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、法令及び当社定款の定めに従い、以下の当社ホームページに掲載しておりますので、添付書類には記載していません。
なお、会計監査人及び監査委員会は、連結計算書類及び計算書類として、添付書類に記載の各書類のほか、当社ホームページに掲載している連結注記表及び個別注記表も監査しております。
- (2) 万一、事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の内容について修正をすべき事情が生じた場合は、以下の当社ホームページに掲載して周知いたします。
<https://www.mmc.co.jp/corporate/ja/ir/index.html>

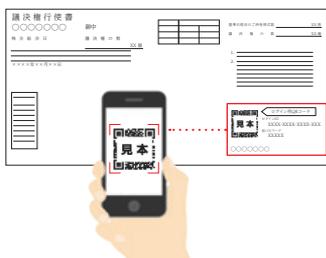
以 上

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

QRコードを読み取る方法

議決権行使書面に記載の「ログインID・仮パスワード」を入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書面に記載のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

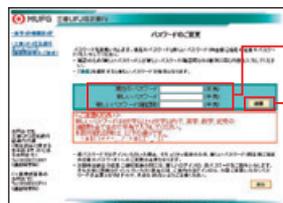
- 1 パソコンまたはスマートフォンから、議決権行使サイトにアクセスして下さい。
- 2 議決権行使書面に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリックして下さい。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録して下さい。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・通信料等）は株主様のご負担となります。

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 議決権行使書面とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。また、パソコンまたはスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行われた内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使に関するお問合せ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、(株)ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

インターネットによるライブ配信のご案内

株主総会当日にご自宅等からでも株主総会の様子を傍聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ中継を行います。

当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承下さい。

ご視聴方法等

1 配信日時

2022年6月28日(火曜日) 午前10時～株主総会終了時刻まで

※天変地異や新型コロナウイルスの感染拡大等により、ライブ配信が実施できなくなる可能性がございます。配信の可否、状況等につきましては、随時当社ホームページ等によりご案内させていただきます。

2 株主総会の視聴方法

URL : <https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>



配信用ウェブサイトアクセスし、以下のとおり「ログインID」と「パスワード」をご入力下さい。

- ①上記URL(株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」)へアクセスして下さい。
- ②株主様認証画面(ログイン画面)で「ログインID」と「パスワード」を入力し、利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「ログイン」ボタンをクリックして下さい。

ログインID **3250 + 株主番号**

※株主番号は、同封の「議決権行使書面」等に記載の8桁の番号です。
(例) 株主番号12345678の場合⇒「ログインID」: 3250 - 1234 - 5678



パスワード **2022年3月31日時点の株主名簿ご登録住所の郵便番号(7桁) + 2022**

(例) 郵便番号123 - 4567の場合⇒「パスワード」: 12345672022
※ログインID、パスワードの入力にハイフン(—)は不要です。
※本サイトの公開期間は、本招集ご通知到着時～2022年6月28日です。
公開期間外は、株主様認証画面(ログイン画面)は表示されるものの、ログイン後のページにアクセスすることはできません。

- ③ログイン後、「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、当日ライブ視聴等に関する利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」をクリックして下さい。
※当日ライブ視聴ページは、開始時間30分前頃よりアクセス可能となります。

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のアクセス方法

1 ログイン方法

<<株主様認証画面(ログイン画面)>>

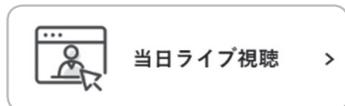
(画面はイメージです。編集等により、実際の画面とは異なる場合がございます。)

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へアクセスして下さい。

- ①ログインIDとパスワードを入力して下さい(ログインIDの4つ目の欄は入力不要です。)
- ②利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックして下さい。
- ③「ログイン」ボタンをクリックして下さい。

2 ポータルサイト(株主総会当日)

①ログイン後の画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックして下さい。



※当日ライブ視聴ページには、開始時間30分前頃よりアクセス可能となります。

- ②当日ライブ視聴等に関する利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」をクリックして下さい。
- ③当日ライブ視聴ページが表示されます。

【お問合せ先】

TEL 0120-676-808 (通話料無料)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

(土日祝日等を除く平日9:00~17:00、但し、株主総会当日は9:00~株主総会終了まで)

ご視聴にあたってのご留意事項等

1 事前コメントの受付

本総会では、株主様から事前コメントをお受けいたします。下記の受付期間中にライブ配信用ウェブサイトにごログインいただきますと、コメントをご投稿いただけます。株主の皆様のご関心が高い事項は、本総会にて取り上げさせていただくこともございます。

事前コメント受付期間

2022年6月23日(木曜日) 午前10時00分まで

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

2 その他ご留意事項

- 天変地異や新型コロナウイルスの感染拡大等のやむを得ない事情により、ライブ配信を中止させていただく場合、当社ホームページ(<https://www.mmc.co.jp/corporate/ja/ir/stockinfo/meeting.html>)にてご案内させていただきます。
- 本総会のライブ配信をご視聴いただけるのは、株主様ご本人のみに限定させていただきます。代理人等によるご視聴はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- インターネットによるライブ配信で株主総会をご視聴いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められず、当日のご質問や議決権行使、動議を行うことはできません。議決権につきましては、行使期限にご留意いただいた上で、事前にインターネットまたは郵送による行使をお願い申し上げます(議決権行使の方法は3頁～4頁をご参照下さい。)
- ライブ配信の写真撮影・録画・録音及びSNS等での無断公開は固くお断りいたします。
- ご使用のパソコン環境やインターネットの接続環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承下さい。
- ご視聴いただくための通信料等は、各株主様のご負担となります。
- 本総会の動画は、7月上旬を目途に、当社ホームページ上での事後配信も予定しております。

《各種お問合せ先》

株主番号、ログインID及びパスワードについて

三菱UFJ信託銀行株式会社

TEL 0120-676-808 (通話料無料)

受付期間

土日祝日等を除く平日9:00～17:00

但し、株主総会当日は9:00～株主総会終了時まで

ライブ配信(動画プレイヤーの視聴不具合等)に係るお問合せ

株式会社Jストリーム

TEL 0120-597-260 (通話料無料)

受付期間

6月27日(月) 10:00～17:00

6月28日(火) 9:30～本総会終了時まで

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

第1号議案 | 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 当社は、2019年6月21日開催の第94回定時株主総会において、指名委員会等設置会社へ移行し、これに伴い、定款に定める取締役の員数を現行の「15名以内」に増員いたしました。その後、2020年6月30日開催の第95回定時株主総会において、実際の実取締役数を10名とし、現在に至っております。
- つきましては、現在の取締役数は適正な水準にあると考えられますので、現行定款第22条（取締役の員数）に定める取締役の員数を「15名以内」から「12名以内」に変更するものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条但し書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。
- (a) 変更案第17条（電子提供措置等）第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (b) 変更案第17条（電子提供措置等）第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (c) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示及びみなし提供））は不要となるため、これを削除するものであります。
- (d) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。
- (3) 議決権の不統一行使に関する事前通知をインターネットによることを可能とするため、現行定款第19条（議決権の不統一行使）を削除するものであります。
- (4) 上記（3）のとおりに現行定款第19条（議決権の不統一行使）を削除することに伴い、現行定款第20条～第41条を第19条～第40条に順次繰り上げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示及びみなし提供)</u> <u>第17条 この会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法令の定めに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p><u>(議決権の不統一行使)</u> <u>第19条 他人のために株式を有する株主は、その有する議決権を統一しないで行使するときは、株主総会の会日の3日前までに書面によりその旨及びその理由をこの会社に通知しなければならない。</u></p> <p>第20条～第21条 (省略)</p>	<p>(削除)</p> <p><u>(電子提供措置等)</u> <u>第17条 この会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u> <u>2 この会社は、電子提供措置をとる事項のうち法令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>(削除)</p> <p>第19条～第20条 (現行定款第20条～第21条のとおり)</p>

現行定款	変更案
<p>(取締役の員数) 第22条 この会社の取締役は、<u>15名以内とする。</u></p> <p>第23条～第41条 (省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(取締役の員数) 第21条 この会社の取締役は、<u>12名以内とする。</u></p> <p>第22条～第40条 (現行定款第23条～第41条のとおり)</p> <p>附則 (電子提供措置等に関する経過措置)</p> <p>第2条 現行定款第17条(株主総会参考書類等のインターネット開示及びみなし提供)の削除及び変更案第17条(電子提供措置等)の新設は、<u>2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2 前項の規定にかかわらず、<u>2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第17条(株主総会参考書類等のインターネット開示及びみなし提供)は、なお効力を有する。</u></p> <p>3 本条の規定は、<u>2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（10名）は任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、当社は「取締役候補者指名方針」（24頁）を定めており、取締役候補者全員はこれを満たしております。また、当社は「独立社外取締役の独立性基準」（24頁）を定めており、社外取締役候補者全員はこれを満たしております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名				当社における地位、担当		
1	たけ 竹	うち 内	あきら 章	再任	取締役会長		
2	お 小	の 野	なお 直	樹	再任	取締役 執行役社長 CEO（全般統括、監査担当、業務プロセス変革推進担当）	
3	たか 高	やなぎ 柳	のぶ 喜	ひろ 弘	再任	取締役 執行役常務 CFO 戦略本社 経営戦略部長（経営戦略担当）	
4	とく 得	のう 能	ま 摩	り 利	こ 子	独立役員 再任	取締役
5	わた 渡	なべ 辺	ひろ 博	し 史	独立役員 再任	取締役	
6	すぎ 杉		ひかる 光	独立役員 再任	取締役		
7	わか 若	ばやし 林	たつ 辰	お 雄	独立役員 再任	取締役	
8	い 五	が 十	ら 嵐	し 弘	こう 司	じ 独立役員 再任	取締役
9	たけ 武	だ 田	かず 和	ひこ 彦	独立役員 新任		
10	べっ 別	ぶ 府	り 理	か 佳	こ 子	独立役員 新任	

たけ うち
竹内

あきら
章 (1954年12月4日生)

再任



1

〈略歴及び当社における地位〉

1977年 4月 当社入社
2009年 6月 常務取締役
2014年 4月 取締役副社長
2015年 4月 取締役社長
2018年 6月 取締役会長 (現)

〈所有する当社の株式数〉

16,412株

〈取締役在任期間〉

13年 ※本総会最終時

〈取締役会等への出席状況 (2021年度)〉

取締役会	19回 / 19回 (100%)
監査委員会	17回 / 17回 (100%)
報酬委員会	9回 / 9回 (100%)

〈取締役候補者とした理由〉

竹内章氏は、2009年に当社の常務取締役就任以来、広報・総務・環境・人事・安全衛生・関連事業関係等の担当役員、取締役社長を経て、2018年6月より取締役会長を務めております。

現在は、取締役会議長として、取締役会において自由闊達で質の高い議論が行われるよう議事進行を行うなど、取締役会の実効性の向上に主導的な役割を果たしております。

これらのことから、当社グループの事業・業務に関する豊富な知識・経験を有するとともに、取締役会の適切な監督機能及び意思決定機能の強化を期待できますので、取締役として選任をお願いするものであります。

おの なお き
小野 直樹 (1957年1月14日生)

再任



〈略歴及び当社における地位〉

1979年 4月 三菱鉱業セメント(株)入社
2014年 6月 当社常務取締役
セメント事業カンパニー プレジデント
2016年 4月 取締役副社長
セメント事業カンパニー プレジデント
2016年 6月 取締役 副社長執行役員
セメント事業カンパニー プレジデント
2017年 4月 取締役 副社長執行役員
経営戦略本部長
2018年 6月 取締役社長
2019年 6月 取締役 執行役社長
2021年 4月 取締役 執行役社長 CEO (現)

2 〈所有する当社の株式数〉

33,628株
(うち株式報酬制度に基づく
交付予定株式数 20,288株)

〈取締役在任期間〉

8年 ※本総会最終時

〈担当〉

全般統括
監査担当
業務プロセス変革推進担当

〈取締役会等への出席状況 (2021年度)〉

取締役会 19回/19回(100%)
指名委員会 14回/14回(100%)
報酬委員会 9回/9回(100%)

〈取締役候補者とした理由〉

小野直樹氏は、2014年に当社の常務取締役に就任以来、セメント事業カンパニー プレジデント、経営戦略本部長、取締役社長を経て、2019年6月より取締役 執行役社長を務めております。

現在は、取締役 執行役社長 CEOとして当社グループの経営を統括するとともに、経営改革のための様々な施策を主導しております。また、取締役会では当社グループの経営全般の状況等に関して定期的に報告し、取締役会に対する執行役としての説明責任を果たしております。

これらのことから、当社グループの事業・業務に関する豊富な知識・経験を有するとともに、取締役会の適切な監督機能及び意思決定機能の強化を期待できますので、取締役として選任をお願いするものであります。

たか やなぎ のぶ ひろ

高柳 喜弘 (1963年9月6日生)

再任



〈所有する当社の株式数〉

9,571株
(うち株式報酬制度に基づく
交付予定株式数 7,506株)

〈取締役在任期間〉

1年 ※本総会終結時

〈担当〉

経営戦略担当

〈取締役会等への出席状況 (2021年度)〉

取締役会 16回/16回(100%)

〈略歴及び当社における地位〉

1986年 4月 当社入社
2016年 4月 執行役員
金属事業カンパニー バイスプレジデント
2017年12月 執行役員
三菱電線工業(株)取締役社長
2019年 4月 執行役員
三菱電線工業(株)取締役社長
当社 高機能製品カンパニー バイスプレジデント
2020年 4月 執行役常務
高機能製品カンパニー バイスプレジデント
2021年 4月 執行役常務 CFO
経営企画部長
2021年 6月 取締役 執行役常務 CFO
経営企画部長
2022年 4月 取締役 執行役常務 CFO
戦略本社 経営戦略部長 (現)

〈取締役候補者とした理由〉

高柳喜弘氏は、2020年に当社の執行役常務に就任以来、高機能製品カンパニー バイスプレジデントを経て、2021年6月より取締役執行役常務を務めております。

現在は、取締役 執行役常務 CFOとして当社グループの経営を担うとともに、戦略本社 経営戦略部長として、中期経営戦略に基づく諸施策の立案・遂行、経営改革の推進を主導しております。また、取締役会では当社グループの事業成績等に関して定期的に報告し、取締役会に対する執行役としての説明責任を果たしております。

これらのことから、当社グループの事業・業務に関する豊富な知識・経験を有するとともに、取締役会の適切な監督機能及び意思決定機能の強化を期待できますので、取締役として選任をお願いするものであります。

社外取締役候補者

とく のう まり こ
得能 摩利子 (1954年10月6日生)

独立役員 再任



〈略歴及び当社における地位〉

- 1994年 1月 ルイ・ヴィトン・ジャパン(株)
(現ルイ・ヴィトンジャパン(株)) 入社
- 2002年 4月 同社シニアディレクター・セールス
アドミニストレーション
- 2004年 3月 ティファニー・アンド・カンパニー・
ジャパン・インク ヴァイスプレジデント
- 2010年 8月 クリスチャン・ディオール(株)
代表取締役社長
- 2013年 9月 フェラガモ・ジャパン(株)
代表取締役社長兼CEO (2016年9月退任)
- 2016年 6月 当社取締役 (現)

〈所有する当社の株式数〉

4,248株

〈取締役在任期間〉

6年 ※本総会最終時

〈重要な兼職の状況〉

(株)ハピネット 社外取締役
ヤマトホールディングス(株)
社外取締役
(株)資生堂 社外取締役

〈取締役会等への出席状況 (2021年度)〉

取締役会 19回/19回(100%)
指名委員会 14回/14回(100%)
報酬委員会 9回/9回(100%)

〈社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等〉

得能摩利子氏は、国際的大手企業の日本法人における経営者としての豊富な経験を通じて、グローバルな視点での企業戦略及び経営全般に関する見識を有しております。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言をいただくとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督いただいております。また、指名委員長及び報酬委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場から関与いただいております。これらのことから、当社グループの持続的な成長に資する豊富な知識・経験を有するとともに、引き続き取締役会の適切な監督機能及び意思決定機能の強化への貢献が期待できますので、社外取締役として選任をお願いするものであります。

〈兼職先との取引関係等〉

- (1) 当社と(株)ハピネットとの間に取引関係はありません。
- (2) 当社とヤマトホールディングス(株)との間に取引関係はありません。当社は、同社の特定子会社であるヤマト運輸(株)等との間に運送委託等の取引関係がありますが、その取引額は当社及び同社の連結売上高の1%未満であります。
- (3) 当社と(株)資生堂との間に取引関係はありません。

社外取締役候補者

わた なべ ひろ し
渡辺 博史 (1949年6月26日生)

独立役員 再任



〈所有する当社の株式数〉
4,220株

〈取締役在任期間〉

5年 ※本総会最終時

〈重要な兼職の状況〉

公益財団法人国際通貨研究所
理事長

オリックス(株)社外取締役

〈取締役会等への出席状況(2021年度)〉

取締役会 19回/19回(100%)

監査委員会 17回/17回(100%)

〈略歴及び当社における地位〉

1972年 4月 大蔵省(現財務省)入省
1998年 7月 同省大臣官房審議官
同省大臣秘書官
2001年 7月 同省大臣官房審議官
2002年 7月 同省国際局次長
2003年 1月 同省国際局長
2004年 7月 同省財務官
2007年 7月 同省顧問
2007年10月 公益財団法人国際金融情報センター 顧問
2008年 4月 一橋大学大学院商学研究科 教授
2008年10月 (株)日本政策金融公庫 代表取締役副総裁
2012年 4月 (株)国際協力銀行 代表取締役副総裁
2013年12月 同社代表取締役総裁(2016年6月退任)
2016年10月 公益財団法人国際通貨研究所 理事長(現)
2017年 6月 当社取締役(現)

〈社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等〉

渡辺博史氏は、財務省の要職及び政府系金融機関の経営者を歴任された経験を通じて、国内外の金融・経済及び経営全般に関する見識を有しております。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言をいただくとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督いただいております。また、監査委員として、主に執行役等の職務の執行に対し、客観的・中立的立場から監査いただいております。

これらのことから、当社グループの持続的な成長に資する豊富な知識・経験を有するとともに、引き続き取締役会の適切な監督機能及び意思決定機能の強化への貢献が期待できますので、社外取締役として選任をお願いするものであります。

〈兼職先との取引関係等〉

- (1) 当社と公益財団法人国際通貨研究所との間に取引関係はありません。
- (2) 当社は、オリックス(株)との間にリース等の取引関係がありますが、その取引額は当社及び同社の連結売上高の1%未満であります。

社外取締役候補者

すぎ
杉

ひかる
光 (1950年5月1日生)

独立役員

再任



6 <所有する当社の株式数>
5,516株

<取締役在任期間>

4年 ※本総会最終時

<取締役会等への出席状況 (2021年度)>

取締役会 19回/19回(100%)
指名委員会 14回/14回(100%)
報酬委員会 9回/9回(100%)

<略歴及び当社における地位>

1974年 4月 日本電装(株) (現(株)デンソー) 入社
2002年 6月 同社取締役・冷暖房事業部長
2004年 6月 同社常務役員・冷暖房事業部長
2005年 6月 同社常務役員・熱機器事業本部長
2008年 6月 同社専務取締役・技術開発センター長
2011年 6月 同社専務取締役
デンソー・インターナショナル・アメリカ(株)
社長兼CEO
2013年 6月 (株)デンソー取締役副社長
デンソー・インターナショナル・アメリカ(株)
社長兼CEO
2014年 6月 (株)デンソー顧問技監
2016年 6月 同社顧問 (2017年6月退任)
2018年 6月 当社取締役 (現)

<社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等>

杉光氏は、世界的に事業を展開するメーカーの経営者としての豊富な経験を通じて、開発、設計、生産工程における豊富な技術的知見を有するとともに、グローバルな視点での企業戦略及び経営全般に関する見識を有しております。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言をいただくとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督いただいております。また、指名委員及び報酬委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場から関与いただいております。

これらのことから、当社グループの持続的な成長に資する豊富な知識・経験を有するとともに、引き続き取締役会の適切な監督機能及び意思決定機能の強化への貢献が期待できますので、社外取締役として選任をお願いするものであります。

社外取締役候補者

わか ばやし たつ お
若林 辰雄 (1952年9月29日生)

独立役員 再任



《所有する当社の株式数》
 2,722株

《取締役在任期間》
 3年 ※本総会終結時

《重要な兼職の状況》
 三菱UFJ信託銀行(株)
 特別顧問
 三菱倉庫(株)社外取締役

《取締役会等への出席状況(2021年度)》
 取締役会 19回/19回(100%)
 指名委員会 14回/14回(100%)
 報酬委員会 9回/9回(100%)

《略歴及び当社における地位》

1977年 4月 三菱信託銀行(株) (現三菱UFJ信託銀行(株)) 入社
 2008年 6月 同社常務取締役
 2009年 6月 同社専務取締役
 2010年 6月 同社専務取締役・受託財産部門長
 兼(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ
 常務執行役員・受託財産連結事業本部長
 2011年 6月 三菱UFJ信託銀行(株)専務取締役
 兼(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役
 2012年 4月 三菱UFJ信託銀行(株)取締役社長
 兼(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役
 2013年 4月 三菱UFJ信託銀行(株)取締役社長
 兼(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ
 取締役副会長
 2013年12月 三菱UFJ信託銀行(株)取締役社長兼取締役会長
 兼(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ
 取締役副会長
 2015年 6月 三菱UFJ信託銀行(株)取締役社長兼取締役会長
 兼(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ
 取締役 代表執行役副会長
 2016年 4月 三菱UFJ信託銀行(株)取締役会長
 兼(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役
 2016年 6月 三菱UFJ信託銀行(株)取締役会長
 2018年 6月 当社監査役(非常勤)
 2019年 6月 当社取締役(現)
 2020年 4月 三菱UFJ信託銀行(株)特別顧問(現)

《社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等》

若林辰雄氏は、金融機関の社長、会長を歴任するなど経営者としての豊富な経験を通じて、金融・財務・会計及び経営全般に関する見識を有しております。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言をいただくとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督いただいております。また、報酬委員長及び指名委員として、当社の役員報酬等の決定や役員候補者の選定に対し、客観的・中立的立場から関与いただいております。

これらのことから、当社グループの持続的な成長に資する豊富な知識・経験を有するとともに、引き続き取締役会の適切な監督機能及び意思決定機能の強化への貢献が期待できますので、社外取締役として選任をお願いするものであります。

《兼職先との取引関係等》

- (1) 当社は、三菱UFJ信託銀行(株)との間に株式事務代行委託等の取引関係がありますが、その取引額は当社及び同社の連結売上高の1%未満であります。また、同社からの資金の借入はありません。
- (2) 当社は、三菱倉庫(株)との間に運送委託等の取引関係がありますが、その取引額は当社及び同社の連結売上高の1%未満であります。

社外取締役候補者

いがらし こうじ

五十嵐 弘司 (1954年11月20日生)

独立役員

再任



〈略歴及び当社における地位〉

1980年 4月 味の素(株)入社
2002年 4月 アメリカ味の素(株)上席副社長
2007年 6月 味の素(株)執行役員・
アミノ酸カンパニー バイスプレジデント
2009年 6月 同社執行役員・経営企画部長
2011年 6月 同社取締役 常務執行役員
2013年 6月 同社取締役 専務執行役員
2017年 6月 同社顧問 (2020年6月退任)
2020年 6月 当社取締役 (現)

〈社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等〉

五十嵐弘司氏は、世界的に事業を展開する食品メーカーの経営者としての経験を通じて、技術開発、生産分野における豊富な技術的知見を有するとともに、事業のグローバル展開、事業の変革及び創出、デジタル化推進など経営全般に関する見識を有しております。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言をいただくとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督いただいております。また、監査委員として、主に執行役等の職務の執行に対し、客観的・中立的立場から監査いただいております。

これらのことから、当社グループの持続的な成長に資する豊富な知識・経験を有するとともに、引き続き取締役会の適切な監督機能及び意思決定機能の強化への貢献が期待できますので、社外取締役として選任をお願いするものであります。

〈兼職先との取引関係等〉

当社は、五十嵐弘司氏が過去に業務執行者であった味の素(株)との間に産業廃棄物処理受託等の取引関係がありますが、その取引額は当社及び同社の連結売上高の1%未満であります。

8

〈所有する当社の株式数〉

2,362株

〈取締役在任期間〉

2年 ※本総会終結時

〈取締役会等への出席状況 (2021年度)〉

取締役会 19回/19回(100%)
監査委員会 17回/17回(100%)

社外取締役候補者

たけだ かずひこ
武田 和彦 (1959年11月10日生)

独立役員 新任



〈所有する当社の株式数〉
1,000株

9

〈略歴〉

- 1983年 4月 ソニー(株) (現ソニーグループ(株)) 入社
- 2001年10月 ソニー・エリクソン・モバイルコミュニケーションズ社バイスプレジデント 経理担当
- 2006年 4月 ソニーNECオプティアーク(株)執行役員 CFO
- 2008年 8月 ソニー・ヨーロッパ(株)シニアバイスプレジデント 経営管理・経理担当
- 2013年10月 ソニー(株)バイスプレジデント 総合管理部門 部門長
- 2015年 6月 同社執行役員コーポレートエグゼクティブ 経営企画管理・経理担当
- 2018年 1月 同社執行役員コーポレートエグゼクティブ 経営企画管理・経理担当・CIO
- 2018年 7月 同社執行役員
ソニー・インタラクティブエンタテインメント社
副社長兼CFO
- 2021年 7月 ソニーグループ(株)社友 (現)

〈社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等〉

武田和彦氏は、世界的に幅広く事業を展開するコングロマリット(複合企業体)の経営幹部、及びその主要子会社の経営者としてのマネジメント経験を通じて、企業経営、事業運営・経営管理、経理・財務、情報技術分野に関する豊富な知見を有するとともに、長年にわたる欧米諸国での勤務経験に基づくグローバルな視点での企業戦略及び経営全般に関する見識を有しております。

これらのことから、取締役会の適切な監督機能及び意思決定機能の強化への貢献が期待できますので、社外取締役として選任をお願いするものであります。

〈兼職先との取引関係等〉

当社は、武田和彦氏が過去に業務執行者であったソニーグループ(株)との間に取引関係はありません。当社は、同社の特定子会社であるソニーセミコンダクタソリューションズ(株)等との間に製品の販売等の取引関係がありますが、その取引額は当社及び同社の連結売上高の1%未満であります。

社外取締役候補者

べっ ぶ り か こ
別府 理佳子 (1968年3月8日生)

独立役員 新任



〈所有する当社の株式数〉
0株

〈重要な兼職の状況〉

スクワイヤ外国法共同事業
法律事務所
パートナー弁護士

〈略歴〉

1992年 8月 スローター・アンド・メイ法律事務所入所
1994年 9月 シモンズ・アンド・シモンズ法律事務所入所
1994年10月 イングランド・アンド・ウェールズ事務弁護士会
登録
1997年 5月 長島・大野法律事務所
(現長島・大野・常松法律事務所) 出向
1998年 5月 日本輸出入銀行(現株式会社国際協力銀行) 出向
2001年 9月 シモンズ・アンド・シモンズ法律事務所
パートナー弁護士
2001年10月 第二東京弁護士会登録(外国法事務弁護士)
2008年 9月 ロヴェルズ法律事務所
(現ホーガン・ロヴェルズ法律事務所)
パートナー弁護士
2017年10月 スクワイヤ外国法共同事業法律事務所
パートナー弁護士(現)

〈社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等〉

別府理佳子氏は、国内外における弁護士としての長年の経験を通じて、高度な法律知識に基づいた幅広い見識を有するとともに、企業法務、とりわけ事業のグローバル展開や事業再編分野における専門的な知見を有しております。

これらのことから、取締役会の適切な監督機能及び意思決定機能の強化への貢献が期待できますので、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、企業法務の実務経験が豊富であり、企業経営に関する十分な見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

〈兼職先との取引関係等〉

当社とスクワイヤ外国法共同事業法律事務所との間に取引関係はありません。

- 注1：各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 注2：各候補者の所有する当社の株式数は2022年3月31日現在のものであり、また、以下の株式数を含めて表示しております。
- ①三菱マテリアル役員持株会における本人の持分数
 - ②信託の仕組みを利用した株式報酬制度に基づき、執行役退任時に交付される予定の株式数（内数としてカッコ内にも表示しております。）
- 注3：得能摩利子、渡辺博史、杉光、若林辰雄、五十嵐弘司、武田和彦、別府理佳子の各氏は、社外取締役候補者であります。
- 注4：別府理佳子氏の戸籍上の氏名は、沖浦理佳子であります。
- 注5：取締役会については、各候補者の取締役会の出席回数及び出席率において記載している開催回数のほか、会社法第372条第1項及び第3項の規定に基づく取締役への通知が1回ありました。
- 注6：指名委員会、監査委員会及び報酬委員会については、2021年度中に開催された各委員会の出席回数及び出席率について記載しております。
- ・高柳喜弘氏は、2021年6月24日（第96回定時株主総会の会日）に取締役に就任したため、出席対象となる取締役会の開催回数が他の取締役と異なっております。
- 注7：当社は、会社法第427条第1項の定めにより、定款において、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結することができる旨の規定を設けております。これにより、当社は、竹内章、得能摩利子、渡辺博史、杉光、若林辰雄、五十嵐弘司の各氏との間で、責任限定契約を締結しており、また、新任の取締役候補者である武田和彦、別府理佳子の両氏が取締役に就任した場合には両氏と責任限定契約を締結する予定であります。その内容の概要は、以下のとおりであります。なお、本議案が承認可決され、竹内章、得能摩利子、渡辺博史、杉光、若林辰雄、五十嵐弘司の各氏が取締役に就任した場合、当該責任限定契約は、引き続き効力を有するものとしております。
- ・会社法第423条第1項の責任について、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）が職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は、当該取締役を免責する。
- 注8：当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害及び訴訟費用等について当該保険契約によって填補することとしております（但し、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）。各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
- また、当該保険契約は契約期間の満了時に更新を予定しております。
- 注9：当社は、得能摩利子、渡辺博史、杉光、若林辰雄、五十嵐弘司の各氏を、(株)東京証券取引所の規定に基づく独立役員（一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員）として、同取引所に届け出ております。また、武田和彦、別府理佳子の両氏を、独立役員として、同取引所に届け出る予定であります。

【取締役候補者指名方針】

経営の方向性を決定し、かつ、業務執行状況を監督する役割を有する取締役会は、専門知識や経験等が異なる多様な人材をもって構成することを基本方針とします。特に、社外取締役候補者については、企業経営（当社グループ類似業種、異業種等）・組織運営に関する経験・知見を有する人材、及び財務・会計、法務、生産技術、研究開発、営業販売、国際関係等に関する幅広く高度な専門知識や豊富な経験を有する人材で構成されるよう考慮します。

上記の構成に関する基本方針を踏まえ、取締役候補者には、性別、国籍、人種等の個人の属性にかかわらず、

- ・見識、人格に優れた人物
 - ・高い倫理感及び遵法精神を有する人物
 - ・会社経営に対する監督及び経営の方向性を決定する職責を適切に果たすことができる人物
- を指名することとし、さらに、独立社外取締役候補者についてはこれらに加え、
- ・当社グループと重大な利害関係がなく、独立性を保つことができる人物
- を指名します。具体的な人選は、指名委員会において審議の上、決定します。

【独立社外取締役の独立性基準】

当社は、社外取締役について、(株)東京証券取引所が定める独立性基準及び以下に掲げる各要件に該当する場合は、独立性がないと判断します。

1. 現在または過去のいずれかの時点において、以下の(1)、(2)のいずれかに該当する者
 - (1) 当社の業務執行者または業務執行者でない取締役
 - (2) 当社の子会社の業務執行者または業務執行者でない取締役
2. 現在において、以下の(1)～(5)のいずれかに該当する者
 - (1) 当社との取引先で、取引額が当社または取引先の直前事業年度の連結売上高の2%以上である会社の業務執行者
 - (2) 専門家、コンサルタント等として、直前事業年度において当社から役員報酬以外に1,000万円以上の報酬を受けている者
 - (3) 当社からの寄付が、直前事業年度において1,000万円以上の組織の業務執行者
 - (4) 当社総議決権数の10%以上を直接もしくは間接に保有する株主またはその業務執行者
 - (5) 当社の会計監査人またはその社員等
3. 過去3年間のいずれかの時点において、上記2の(1)～(5)のいずれかに該当していた者
4. 上記1の(1)、(2)、上記2の(1)～(5)または上記3のいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
5. 当社の社外取締役としての在任期間が8年を超える者

株主総会参考書類

(ご参考)

取締役候補者が有する主な専門性及び経験を表1のスキルマトリックスに図示しております。また、当社の中期経営戦略における全社方針及びそれに向けて当社が取り組む改革について、取締役候補者が、スキルマトリックスに示したそれぞれが有する専門性及び経験に基づき、どのような視点から貢献し、知見を提供しているかを、表2に記載しております（新任取締役候補者については、期待する役割を記載しております）。

【表1】取締役候補者の専門性と経験（スキルマトリックス）

候補者番号	氏名	当社以外の 業界経験	専門性・経験						
			企業経営 組織運営	国際的 経験	営業販売	生産技術	研究開発	法務	財務会計
1	竹内 章		●	○				●	○
2	小野直樹		●	○	○	○		○	○
3	高柳喜弘		●	○	○			○	○
4	得能摩利子	一般消費財	●	○	○			○	○
5	渡辺博史	税制・国際金融	●	●				●	○
6	杉 光	自動車製品	●	○		○	●		
7	若林辰雄	金融	●	○				○	○
8	五十嵐弘司	食品・食品素材	●	○		●	○		○
9	武田和彦	コンプロマ リット	●	○	○			○	●
10	別府理佳子	法曹		○				●	

○…有している専門性・経験（●は主たるもの）

注：上記スキルマトリックスは取締役候補者が有する全ての知見を表すものではありません。

社外取締役候補者

【表2】主要テーマに対する取締役候補者の貢献・提供視点

候補者番号	氏名	全社方針			取り組み改革		
		事業ポートフォリオの最適化	事業競争力の徹底追求	新製品・新事業の創出	経営形態・経営管理の改革	人事制度・人事マネジメント改革	ガバナンス強化
1	竹内 章	当社グループの歴史を踏まえた視点				人事担当役員経験からの視点	当社グループのガバナンス強化を監督等してきた経験からの視点
2	小野直樹	執行役社長として当社グループの経営を統括している立場からの視点			当社における経営改革を主導している立場からの視点		
3	高柳喜弘	当社事業における豊富な営業経験からの視点					グループ会社社長経験からの視点
4	得能摩利子	異業種経営・知見からの視点			持株会社経営経験からの視点	経営経験者としての人材活用からの視点	
5	渡辺博史	世界的な経済動向を踏まえた視点				官庁における人事管理経験からの視点	国家公務員の倫理及び開発途上国での事業経営からの視点
6	杉 光	技術トレンドを踏まえ、開発からものづくりに至るバリューチェーン全体に関する深い知見からの視点			業績管理に関する深い知見からの視点	製造業・技術者の人事マネジメント経験からの視点	
7	若林辰雄	投資家目線でのポートフォリオ管理視点		事業構造改革に伴う新事業創出経験からの視点		金融機関の人事マネジメント経験からの視点	金融機関のガバナンス経験・知見からの視点
8	五十嵐弘司	事業構造改革経験からの視点	技術トレンドを踏まえ、技術開発・生産分野における豊富な技術的知見からの視点			製造業の人事マネジメント経験からの視点	
9	武田和彦	コンプロマリットの経営幹部・グローバル実務経験からの視点			事業構造改革・経営の可視化への取り組み経験からの視点		海外グループ会社CFOとしての経営幹部経験からの視点
10	別府理佳子	多くのM&A案件を担当した経験からの視点			海外企業法務経験からの視点	多様性に関する活動・取り組み経験からの視点	

社外取締役候補者

注1：取締役候補者について貢献度の高い項目（3～4項目）に絞り記載しております。

注2：武田和彦、別府理佳子の両氏は、新任取締役候補者であり、期待する役割を記載しております。

株主総会参考書類

(ご参考) 本議案承認可決後の各委員会の構成予定

本議案が承認可決された場合、各委員会の構成を次のとおりとする予定であります。

候補者番号	氏名	指名委員会	監査委員会	報酬委員会	サステナビリティ委員会*
1	竹内 章		○	○	○
2	小野直樹	○			
3	高柳喜弘				
4	得能摩利子	●		○	○
5	渡辺博史	○	○		○
6	杉 光	○		●	○
7	若林辰雄	○	●		○
8	五十嵐弘司		○	○	●
9	武田和彦		○		○
10	別府理佳子			○	○

○… 就任予定の委員(●は委員長就任予定者)

※サステナビリティに関する取り組みについて、取締役会がよりリーダーシップを発揮し、取締役会基盤で方向性を示していくため、取締役会の諮問機関としてサステナビリティ委員会を2022年6月28日に設置することいたしました(詳細は、別冊報告書末尾の「トピックス」に記載しております)。

以上

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

A series of 15 horizontal dashed lines spanning the width of the page, intended for handwriting practice.

第97回 定時株主総会 会場ご案内図

会場

東京商工会議所 5階「渋沢ホール」

東京都千代田区丸の内三丁目2番2号 丸の内二重橋ビル TEL.03-3283-7500



交通	東京メトロ・都営地下鉄	二重橋前(丸の内)駅 (千代田線) 日比谷駅 (三田線・日比谷線・千代田線) B 5 出口直結 有楽町駅 (有楽町線) ※ B 5 出口よりビル直結の地下コンコースをご利用いただけます。
	J R	有楽町駅 東京駅 国際フォーラム口より徒歩5分 丸の内南口より徒歩10分

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。